

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター

薬剤師人材育成プログラム【概要】

Revision : 25B
(2025年3月版)

| | |
|---------|------------------------------------|
| 文書番号 | YP-00 |
| 作成・更新者 | 薬剤部・薬剤部長 |
| 文書ファイル名 | 薬剤師人材育成プログラム【概要】_R25B_20250314.doc |
| 最終更新日 | 2025/3/14 |

1. プログラムの目的*（*本編と重複する項目）

埼玉県立小児医療センター薬剤師人材育成プログラム（以下、プログラム）は、埼玉県立小児医療センター（以下、当センター）に新規採用した薬剤師を対象に、**薬学教育課程で修得した基礎的な技能の向上（卒後教育）と、小児専門病院の機能を担う薬剤師に求められる医療倫理と専門技能の習得（職域教育）を図ることを目的とする。**

2. プログラムの構成*

本プログラムは「概要」と「プログラム本編」、「プログラム解説」の3階層で構成する。

3. 当センターにおけるプログラムの位置づけと目標*

小児患者を『**Therapeutic orphan**』と称するように、小児に使用される医薬品の60～70%は小児適応や小児用剤形を有していない現状がある。このため、やむを得ず成人の薬物療法の外挿や剤形破壊が行われるが、これを裏付ける情報の入手は容易ではない。

つまり、安全かつ適正な小児薬物療法を提供するには、薬学教育で得た**知識・技術**をそのまま適用することは難しく、小児の幅広い成長と発達に最適化した提案に加えて、患者の多様性に応じた**運用力**も必要である。そして何よりも小児とのコミュニケーションには**熱意（情熱）**が重要であることは言うまでもない。

かかる人材の育成は職員の自己研鑽とOJTを基本とするが、**小児医療は専門性の高い領域が多いため、本プログラムは職員の業務修得に介入して人材育成の支援を担う位置づけとする。**その成果として、**小児医療の「最後の砦」を担う薬剤師の成長と、小児医療への貢献を目指す。**

4. プログラムの対象と期間

本プログラムの直接的なアウトカムは①**医療人としてのコア形成**、②**ジェネラリストおよび小児薬物療法のスペシャリストとしての知識・技能の習得**、③**自律した薬剤師の育成**である。

採用後～18か月（LV1～2）は**初期研修期間**で、定例業務を経験するとともに病院薬剤師としての職業倫理（熱意）、ビジネスマナーや情報リテラシーを習得する。採用後18か月～3年（LV3）は**ジェネラリスト育成時期**で、他の職員と協調して定例業務を自立して遂行することを目指す。さらに採用後4～5年（LV4）は**スペシャリスト育成時期**とし、小児薬物療法認定薬剤師の認定取得を核とした小児薬物療法における専門性の向上を図るとともに、薬剤業務を自律して実践することを目指す。

本プログラム後にグループリーダーやミドルマネージャーの育成を目的とする中堅職員育成プログラム（LV5、LV6）を設けるが、人材育成の視点からこれらとの連続性も考慮する。

埼玉県立小児医療センター **薬剤師人材育成プログラム【概要】** →詳細はプログラム本編・プログラム解説を参照

目的 新規採用職員に対する職域教育を支援することにより、職員の成長と小児医療への貢献を目指す。

プログラムの適用期間は新卒採用者の場合で最長5年間（ジェネラリスト課程3年、スペシャリスト課程2年）

方法 職員が職域教育と自己研鑽に専念できる環境を確保するために、職場は「ひと」「もの」「かね」の3種類の手段で支援する。

- 「ひと」の支援 作業的業務を非薬剤師にタスクシフトする
- 「もの」の支援 学習資材（図書等）の整備、業務の効率化や生産性向上のために機械化・システム化を行う
- 「かね」の支援 研修会や学会等に参加する際の経費を支援する

義務 人材育成プログラムを適用中の職員が負うべき義務は、以下のとおり。

- **人として成長する** 医療人としての倫理感・熱意を持つ、接遇（ビジネスマナー）を養う
- **専門職として成長する** 専門能力を高める（専門認定の修得等）、学会発表・学会誌等への投稿、情報スキルの修得
- **組織として成長する** 組織（病院）の役割を理解して行動する、組織内で他の職員と協働してチーム力を高める

プログラム修了の要件

| | | | | |
|-------------|--------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 必須要件 | プログラムの到達目標に達していること | | | |
| 推奨要件 | 学会発表・論文投稿（1回） | 他施設の見学（1回） | 生涯研修単位（50単位/3年） | ITスキル（Excel 中級） |

成果 病院薬剤師および小児薬物療法の専門家として、自律した能力（熱意、知識・技術、運用力）を獲得して行動できる。

- 異動後先でもジェネラリストとして即戦力になるとともに、当センターでの実務経験を活かして病院の発展に貢献できる
- 退職後も地域において小児医療に貢献する人材となる

【薬剤師人材育成プログラムの到達時期と到達目標】

プログラムの各段階（LV）の時期（期間）と到達目標は以下のとおりとする。

ただし、職員の実務経験や担当する業務により時期（期間）は変更することができる。

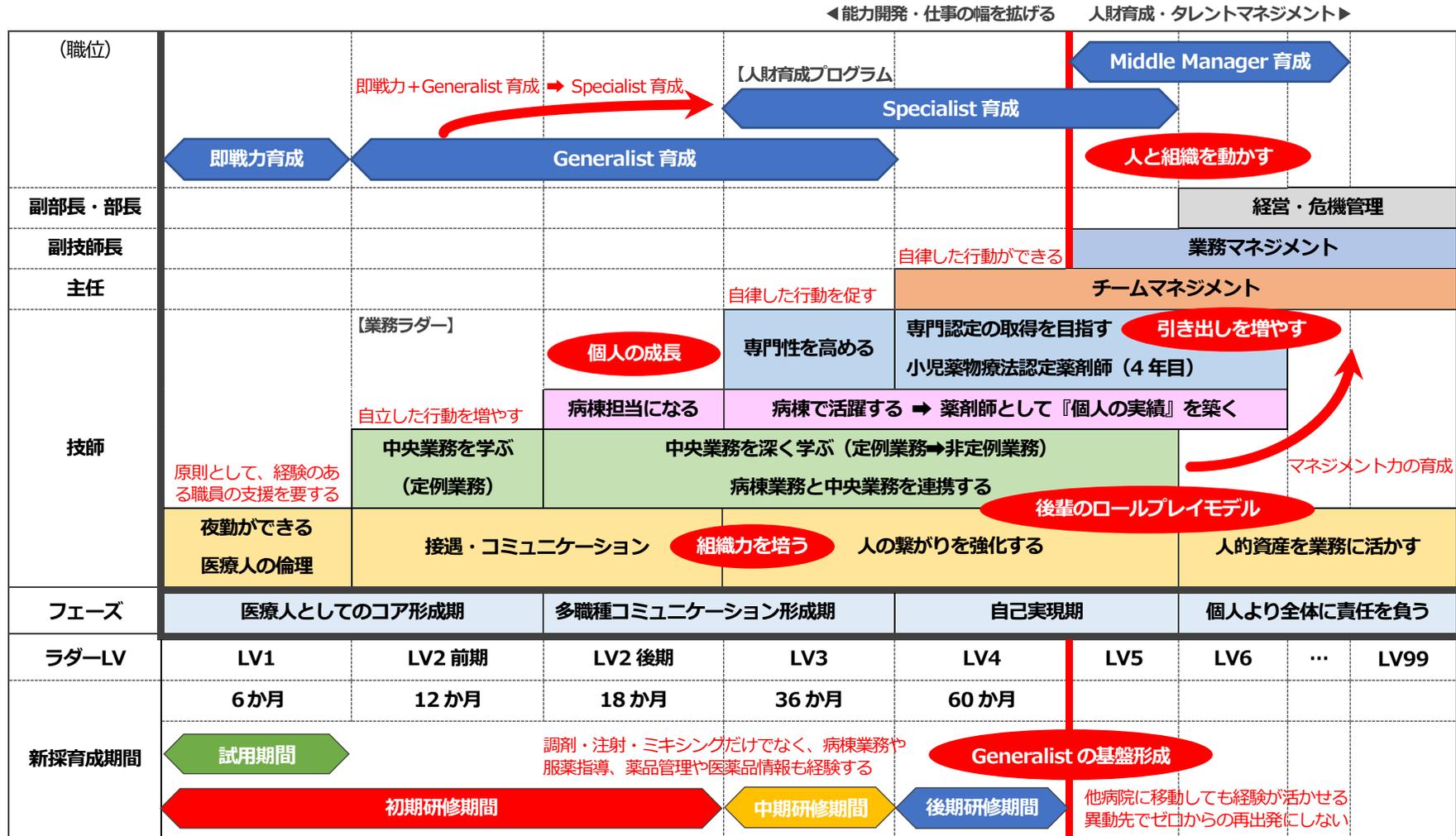
| 段階 | 時期（終了時期） | 到達目標 | マイルストーン（段階的な目標の例示） |
|-------------|-------------------------|---|--|
| LV1 | 【初期研修期間】 採用後～6か月 | 病院の目的と業務の意義を理解できる 医療情報システム等の操作に慣れる 独りで夜勤業務ができる 医療人・社会人としての接遇ができる | <ul style="list-style-type: none"> ・病院の目的と機能を理解し、病院内の組織と業務内容を知る ・システムの操作が把握し、セキュリティポリシーの重要性が理解できる ・医療職としての倫理を理解し、適切な接遇ができる ・夜勤業務に必要な最低限の業務を自立して行える |
| LV2 (前期) | 【初期研修期間】 採用後7か月～12か月 | すべての定例業務【領域1】を経験する 医療安全の視点で業務が行える | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の指示のもとで定例業務が円滑に行える ・数か月単位ですべての定例業務【領域1】を経験する |
| LV2 (後期) | 【初期研修期間】 採用後13～18か月 | 定例業務【領域1】がほぼ自立して行える →病棟担当グループに配属される | <ul style="list-style-type: none"> ・必要なとき、指導者の支援があれば、主体的に定例業務が行える ・病棟担当（副担当）になる |
| LV3 | 【中期研修期間】 採用後18か月～3年 | 定例業務【領域1】が自立して行える 業務ローテーション入りできる 担当業務の主軸になる | <ul style="list-style-type: none"> ・定例業務を効率的に運営するための工夫ができる ・病棟担当薬剤師として、病棟と中央の両面から薬物療法を経験する ・定例業務【領域2】を経験する ・チーム医療を経験する |
| LV4 | 【後期研修期間】 採用後4～5年 | 小児薬物療法認定薬剤師の認定を取得する 定例業務【領域1・2】が自律して行える 非定例業務や専門的業務を経験する | <ul style="list-style-type: none"> ・病棟薬剤業務の主担当になる ・必要なとき、周囲の支援があれば、主体的に非定例業務が行える ・チーム医療を主体的に行える |
| (参考) LV5 | 採用後6年目以降 (主任2年目まで) | 専門的な業務を担当する 生涯研修・専門認定を取得する | <ul style="list-style-type: none"> ・担当業務の中心的役割を担い、リーダーシップを発揮する ・専門的な業務や非定例業務にも取り組む |
| (参考) LV6 | 主任6年目まで | 担当業務の統括ができる →個人と組織の成長を目指す | <ul style="list-style-type: none"> ・担当業務の責任者になり、担当する業務を自律して行える ・他の職員の指導（支援）や管理的な業務にも取り組む |

【薬剤師人材育成プログラムの対象とする薬剤業務】（例示）⇒詳細はプログラム本編・プログラム解説を参照

プログラムの対象業務は下表のとおりとするが、社会情勢や病院および薬剤部の運営方針に応じて見直しをおこなう。

| 業務分類 | 業務 | 業務の詳細（例示：太字部分 [※] は特に重視する項目） |
|---------------|------------|--|
| 職業倫理 | 病院への貢献 | 守秘義務・法令遵守、病院経営、個人の成長（生涯学習） |
| 医療倫理 | 患者保護 | 医療安全（事故防止）、患者の権利とプライバシーの保護 |
| 定例業務 【領域1】 | 調剤業務 | 処方監査、疑義照会 、秤量・分包、調剤監査、投薬指導、持参薬管理、資材管理 |
| | 注射薬業務 | 処方監査、疑義照会、調剤監査 、請求による払出、定数配置薬の補充、資材管理 |
| | 製剤業務 | 清浄環境の日常管理、無菌操作、 ミキシング（中心静脈栄養輸液・細胞毒性薬剤） 、無菌製剤 処方監査、疑義照会、調剤監査 、調剤薬の供給、製剤記録、資材管理 |
| | 薬剤管理指導業務 | 服薬指導、指導記録の作成 |
| | 病棟薬剤業務 | 病棟での医薬品の安全かつ適正な使用の推進 |
| | 薬品管理業務 | 在庫補充、納品・検収、使用期限の管理、発注（緊急発注を含む） 、特別な管理を要する医薬品の扱い |
| | 麻薬管理 | 麻薬の調剤・麻薬注射の払出と返納 、麻薬事故の初動対応 |
| 定例業務 【領域2】 | 薬品管理業務 | システム管理、 マスタ管理 、発注書作成、Cubixx 管理、返品処理 |
| | 医薬品情報 | 疑義照会、薬事委員会事務、マスタ管理 、医薬品情報の収集と利活用、有害事象の収集と報告 |
| 情報リテラシー | 情報機器の操作 | 医療情報システム（電子カルテ・部門システム）、院内コミツール（グループウェア、メール、オフィスソフト） |
| | セキュリティポリシー | 情報漏洩防止、電子機器の管理 |
| 非定例業務 | 薬品管理 | 共同購入の事務、棚卸し |
| | チーム医療 | ICT、AST、NST、PCT |
| | 施設・システム管理 | 備品管理（精度管理、保守契約、スポット修理・点検、新規・更新備品要求）、システム対応 |
| 管理業務 | 麻薬管理 | 麻薬管理者の業務（麻薬の譲受、麻薬帳簿の管理、届出等） |
| | 医療安全管理 | 医薬品安全管理責任者の業務（手順書の管理、医療安全上の対応、医薬品安全使用のための研修会） |
| | 治験薬管理 | 治験薬の保管管理（GCP 遵守による搬入・保管・調剤・払出・返却・廃棄） |

【薬剤師人材育成プログラムの概念図】



【採用 1 年目の人材育成プログラム】 : 初期研修期間【LV1~LV2 前期】の例示

| LV | 初期研修期間【LV1】 | | | | | | 初期研修期間【LV2 前期】 | | | | | |
|------------------|----------------------------|--|------|------|---------------|------|-------------------------------|--|-----------------------|------------------|------|------|
| 目標設定 | 1 年目 (前半) | | | | | | 1 年目 (後半) | | | | | |
| | 目標設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場に慣れる ・ 夜勤ができるようになる (夏頃) ・ 医療人・社会人としての接遇を習得する | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例業務【領域1】を指導者のもとで経験する ・ 医療安全の視点から業務が行える | | | | |
| マネジメントの視点 | ・ 目先の業務を理解する | | | | | | ・ 1 日単位での時間管理ができる | | | | | |
| 日程 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
| | (試用期間) | | | | | | 試用期間終了⇒正規採用 | | | | | |
| ・ 全体研修と人事評価 | 新採研修 | 目標設定 | | | | | 新採研修 | 中間報告 | | | 最終評価 | |
| | 病院運営 | 職業倫理 | 接遇 | | | 効果測定 | | | | | | 振り返り |
| ・ 交替勤務 (夜勤体制) | 日勤のみ | | | 夜勤練習 | 夜勤 (月に 1~2 回) | | | 休日日勤 | 通常シフト (月 2 回の夜勤または日勤) | | | |
| ・ 定例業務ローテーション | 調剤 | 調剤 | 注射 | 調剤 | 調剤 | 注射 | 調剤または注射 (3 か月交替) | | | 注射または調剤 (3 か月交替) | | |
| ・ 処方調剤 (OJT) | 処方監査 | | | 調剤監査 | | | 手順書にしたがい、一連の調剤プロセスを総合的に経験する | | | | | |
| | 計数調剤 | 計量調剤 | | 計量調剤 | | | 手順書にしたがい、在庫管理 (発注・納品検収) を経験する | | | | | |
| | | 疑義照会 | | 疑義照会 | 在庫管理 | | 手順書にしたがい、持参薬管理を経験する | | | | | |
| | 機器操作 | | | 機器操作 | | | 手順書にしたがい、機器のメンテナンスを経験する | | | | | |
| ・ 注射調剤 (OJT) | | | 請求払出 | | | 請求払出 | 手順書にしたがい、注射薬の供給 (監査・払出) を経験する | | | | | |
| | | | 処方監査 | | | 処方監査 | 手順書にしたがい、無菌室の入退室と TPN 調製を経験する | | | | | |
| | | | 麻薬 | | | 麻薬 | 手順書にしたがい、疑義照会を経験する | | | | | |
| | | | 機器操作 | | | 機器操作 | 手順書にしたがい、在庫管理 (発注・納品検収) を経験する | | | | | |
| ・ 医療情報システム (OJT) | 電子カルテの基本操作 (閲覧・帳票出力) を学ぶ | | | | | | 電子カルテに記事入力ができる | | | | | |
| ・ 情報ツールの活用 | 院コミ (Garoon、共有フォルダ) の操作を学ぶ | | | | | | 院コミ (Garoon、共有フォルダ) で情報共有ができる | | | | | |

【採用2年目の人材育成プログラム】：初期研修期間【LV2前期～後期】、中期研修期間【LV3】の例示

| LV | 初期研修期間【LV2後期】 | | | | | | 中期研修期間【LV3】Generalist 育成期間 | | | | | |
|----------------|---|------|------|----|----|------|---|------|-----|----|------|------|
| 目標設定 | 2年目（前半） | | | | | | 2年目（後半） | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・定例業務【領域1】を（支援があれば）ほぼ自立して行える ・病棟担当グループに配属（病棟担当になる準備） | | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・定例業務【領域1】を自立して行える（メンバーと課題の共有） ・定例業務のローテーションに入る⇒独り立ち ・病棟担当になる | | | | | |
| マネジメントの視点 | ・他の職員とともに業務管理ができる（共同） | | | | | | ・他の職員との役割を理解して業務管理ができる（共同⇒協働） | | | | | |
| 日程 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| ・全体研修と人事評価 | | 目標設定 | 2年研修 | | | | | 中間報告 | | | 最終評価 | |
| | | | | | | 効果測定 | | | | | | 振り返り |
| ・定例業務ローテーション | 調剤または注射・DI（4～6か月交替）※1 | | | | | | 調剤または注射・DI（4～6か月交替）※1 | | | | | |
| ・病棟薬剤業務 | （病棟担当の練習） | | | | | | 病棟担当グループに配属 | | | | | |
| ・処方調剤（OJT） | 手順書を理解して、一連の調剤プロセスを総合的に行える | | | | | | 自立して（独りで）、一連の調剤プロセスを行える | | | | | |
| | 手順書を理解して、在庫管理（発注・納品検収）ができる | | | | | | 自立して（独りで）、在庫管理（発注・納品検収）ができる | | | | | |
| | 手順書を理解して、持参薬管理（代替処方の提案）ができる | | | | | | 自立して（独りで）、持参薬管理（代替処方の提案）ができる | | | | | |
| | 手順書を理解して、機器のメンテナンスができる | | | | | | 自立して（独りで）、機器のメンテナンスができる | | | | | |
| ・注射調剤（OJT） | 手順書を理解して、注射薬の供給（監査・払出）ができる | | | | | | 自立して（独りで）、注射薬の供給（監査・払出）ができる | | | | | |
| | 手順書を理解して、無菌室の入退室とTPN調製ができる | | | | | | 自立して（独りで）、無菌室の入退室とTPN調製ができる | | | | | |
| | 手順書を理解して、在庫管理ができる | | | | | | 自立して（独りで）、在庫管理ができる | | | | | |
| | 手順書を理解して、機器の操作ができる | | | | | | 自立して（独りで）、機器のメンテナンスができる | | | | | |
| ・医療情報システム（OJT） | 手順書を理解して、マスタメンテナンスができる | | | | | | カルテから必要とする情報を入手できる | | | | | |
| ・情報ツールの活用 | 院コミ（Garoon、共有フォルダ）で情報発信ができる | | | | | | Excel・Word・PowerPointで資料を作成できる | | | | | |

（※1）プログラムの進捗状況や対象職員の数、懸案業務の有無により期間は変更になることがある。

【採用3～5年目の人材育成プログラム】：中期研修期間【LV3】～小児薬物療法スペシャリスト【LV4】の例示

| LV | 中期研修期間【LV3】 Generalist 育成期間 | 後期研修期間【LV4】 Specialist 育成期間 | |
|--|--|---|---|
| | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
| 目標設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例業務【領域1】を自立して行える ・ 定例業務のローテーションに入る ・ 病棟担当になる⇒主担当になる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児薬物療法認定薬剤師の認定取得 ・ 定例業務【領域2】を経験する ・ チーム医療や非定例業務を経験する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例業務を自律して行える ・ 専門領域を持つ ・ 担当業務でリーダーシップを発揮できる |
| マネジメントの視点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的な行動ができる（自立と協働） ・ 部署の運営方針にもとづいて行動できる ・ 病院薬剤師としての職業観を持つ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自身で考えて行動する（自立⇒自律） ・ 病院や部署の運営方針にもとづいた将来的な提案ができる ・ 病院薬剤師としてのキャリアデザインを持つ ・ 後輩の指導育成や臨床研究ができる（教育⇒共育⇒協育） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 処方調剤（OJT） ・ 注射調剤（OJT） | 全体の進捗を考えて業務ができる | 薬剤部や病院の課題を理解した業務の遂行、改善の提案ができる | |
| | 病棟担当と連携して業務ができる | 疑義照会により、小児薬物療法の適正化に貢献できる | |
| | 薬物療法を理解して疑義照会ができる | 医療経済や備品の更新サイクルなどを考慮した、計画的な提案と対応ができる | |
| | 先を予見した在庫管理ができる | 危機管理と付加価値向上を意識した視点により業務が遂行できる | |
| | 先を予見した機器のメンテナンスができる | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品情報業務（OJT） | 院外処方箋の疑義照会ができる | 地域連携を前提とした情報収集と医師に対する提案ができる | |
| | 薬事委員会事務ができる | 医薬品の採用・削除に関する提案ができ、病院経営に貢献できる | |
| | 医薬品情報を入手するツールが使える | 小児薬物良能に関する医薬品情報を収集するだけでなく利活用と提案ができる | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報システム（OJT） | マスタメンテナンスができる | 医療情報システムの動向に精通し、改修や更新にかかる提案ができる | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報ツールの活用 | 院コミ操作の習熟 | RPA や DWH を活用した情報の利活用を通して病院に貢献できる | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動の可能性 | 戦略的人事異動（3年満了時）※2 | 戦略的人事異動（5年満了時）※2 | |

（※2） プログラムの進捗状況や異動対象者の数により変更になることがある。

更新および修正の記録

平成30年 7月 1日 (新規作成)

平成31年12月24日 (改訂)

令和 2年 2月26日 (改訂)

令和 5年 6月 9日 (改訂)

令和 6年 9月 2日 (改訂)

令和 6年12月19日 (R.25改訂) 階層構造に変更

令和 7年 3月14日 (R.25B改訂)